

令和7年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2799100090		
法人名	株式会社フィールド		
事業所名	グループホームこころあい三津屋		
サービス種類	(介護予防)認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪市淀川区三津屋中2-11-2		
自己評価作成日	令和7年11月13日	評価結果市町村受理日	令和8年2月17日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・少人数の共同生活で認知症であってもできることは行ってもらい、難しいところはさりげなく職員がお手伝いをさせていただきます。プライバシーに配慮させて頂きながら安心・安全な環境に努め、入居者様一人ひとりがそれぞれのペースで自分らしく生活できるよう支援・援助を行っています。

・感染症や災害をはじめとした研修や勉強会を単に行うのではなく、課題レポートを提出してもらい、個別ミーティングや指導を行うことを通じて、職員一人ひとりのスキルアップに繋がるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

最寄り駅から徒歩圏内にある事業所は開設から15年、地域に深く根ざしたホームとしての歩みを重ねてきました。一昨年に外壁と内装の一部改修を施し、畳敷きの温かみはそのままに、清潔感あふれる落ち着いた住環境を整えています。府内5つのグループホーム間では、互いに内部監査を行うなど「横の繋がりを活かした質の向上に努めています。法人の理念である「愛と笑顔で共に歩む」を指針とし、画一的なスケジュールや起床時間のルールは設けず、一人ひとりの生活リズムに寄り添った支援を実践しています。また、昨年からは「特定技能」による外国人職員2名が加わりました。「やさしい日本語」を用いた対話を通じて、貴重な戦力として活躍しつつあり、職員間の良好な関係性が、長く安心して働ける職場環境の醸成に繋がっています。現在はAIの導入による業務効率化を推進しており、そこで創出された時間的・精神的な余裕を、利用者と共に笑顔で過ごす時間の充実へと繋げていくことを目指しています。

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaizokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2799100090-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市北区天神橋3丁目9-27 (PLP会館3階)		
訪問調査日	令和8年1月29日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホームの理念である「心豊かに その人らしい 安心ある暮らしを大切に 愛と笑顔で共に歩む」を各フロアに揚げ理念を共有し日々のケアの実践につなげている。又、運営推進会議等で地域の方々にも認知症高齢者の理解と協力が得られるよう取り組みを行っている。	法人のグループホーム共有の理念を制定しています。「心豊かに その人らしい 安心のある暮らしを大切に 愛と笑顔で共に歩む」という理念を、ホーム内の玄関・事務所・エレベーター内・リビング・廊下など適所目につく場所に掲示しています。職員は目にすることで意識し、実践に繋がっています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	認知症サポーター養成講座を開催して、近隣の地域住民の理解と協力が得られるよう取り組みを行っているが、町内会の活動や集いに参加することが少なくなり、利用者の地域交流支援が不十分である。	前回の受審後、目標達成計画に挙げて取り組んだ項目です。昨年9月には淀川区社会福祉協議会の、キャラバンメイトのイベントに参加しました。また地域の企業が開催した防災研修には、利用者と共に参加することができました。町会副会長宅は近隣にあり、顔馴染みの関係を築いています。	今回「自己評価実施段階における課題分析」に挙げています。管理者は来年度、認知症サポーター養成研修の実施を計画しています。地域の方と交流の機会になるよう期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括、町内会主催の行事や淀川区家族会等に参加し、認知症高齢者支援のあり方や、周りの方の理解を深めて頂けるように、日々の支援報告、介護をされている地域の家族様の相談・援助の手助けを心掛けています。ホーム見学も常に受け入れられるよう準備している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	日々の生活状況・事故報告・地域参加報告等を行い、皆様から意見、助言を頂くようにしている。又、該当する月例の全体会議において職員に報告し、情報共有を図ることを通じてサービス向上を常に意識するようにしている。また身体拘束適正化委員会を設置して、定期的に勉強会と委員会を行っている。	2か月に1回開催しています。家族・町会副会長・地域包括支援センター職員が参加しています。ホームの活動を報告して、意見や助言をもらっています。「ヒヤリハット／事故報告書」で件数や対応を報告すると共に、「身体拘束防止のための取り組みについての報告」として毎回状況を知らせています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者、家族様からの様々な相談等に対しての助言を頂いている。又、日常の支援のあり方や入居者の状況報告をさせて頂いている。事故報告書の提出も行っている。また、介護支援専門員協会支部長として、施設や居宅のケアマジャーと勉強会、情報の共有など行っている。	運営推進会議には、地域包括支援センターからの参加があります。市の生活保護課とは生活保護関連で連絡を取り合っています。一昨年10月には運営指導を受けて書類などを改善しました。また、この1月から法人で「町割」(空室待ちの方への優遇制度)を実施することに対し、申請用紙などを準備するなど、協力を得ました。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを通して、月例の全体会議で勉強会を実施し、全職員に周知徹底している。日々の業務・ケアにおいて不適切な言動が行われないう、職員間で注意するよう心掛けている。外出時は安全の為職員が付き添うが、精神的な拘束は与えないよう配慮している。また「身体拘束等の適正化のための対策を検討する委員会」を結成して取り組みを行っている。	「身体拘束等の適性の対策を検討する委員会」を設置し、3カ月に1回開催して、運営推進会議内でも報告しています。玄関の自動ドアは安全のため施錠していますが閉塞感のないよう注意し、外出時には職員が付き添います。スピーチロックなどの拘束にも日頃から注視しています。また年4回、身体拘束に関する研修を実施し、身体拘束が継続されると虐待につながることへの理解を深めています。虐待に関しても身体拘束とは別に虐待防止委員会を設け、研修を行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止マニュアルを通して、月例の全体会議で勉強会を実施し、前職員に周知徹底している。又、日々の業務でも非意図的な行為、不適切な行為が行われていないか職員間で啓発活動に努めている。又、管理者・ユニットリーダーは職員の精神的なケア、職場の環境作りに取り組んでいる。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	月例の全体会議で勉強会を実施することで全職員に理解を深めてもらう。又、成年後見人を活用されている入居者様に関しては、関係者間と話し合う機会をもち、個々の必要性とその理解を深めていけるよう取り組んでいる。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は十分な時間をとりわかりやすく説明等行っている。疑問、不安な点についての相談は丁寧に対応させて頂き、正確かつ納得して頂ける契約ができるよう心掛けている。		

グループホーム ころあい三津屋(2ユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族様には意見、要望がないかとアンケートを実施している。外部者に対しては運営推進会議にてその機会を設けている。その後月例の全体会議で反映されるように話し合いの場を設けている。	契約時に、365日・24時間連絡可能なことを伝え、全利用者家族とは携帯電話のショートメールで繋がり、要望などがあれば迅速に対応できるようにしています。運営推進会議には、不定期で家族に参加してもらっています。	要望は氏名非公表で記録していますが、経過の報告や要望内容の蓄積の為、できる限り、記名で残すことをお勧めします。蓄積された内容がサービス見直しのヒントになることを期待します。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	アンケートを実施している他、月例の全体会議で意見、要望を話し合う時間を設けている。又、職員面談を実施し、個別に時間を設けている。それにより各職員の意見等を参考にして、より良い運営に反映できるように努めている。	月1回、2ユニット合同で全体会議を行っています。管理者は職員と常に会話することを心掛け、意見・提案があれば発しやすい環境です。個別面談は「職員定期面談記録表」で記録・管理しています。ユニット合同でのイベントを増やす、という提案から現在は月平均7回程度、合同で脳トレなどを行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各職員には、職務領域について把握、理解してもらいながら「優秀な人材」の育成に共同で取り組み、各自が向上心をもって働ける職場環境・条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	「優秀な人材」育成の取り組みとして、個々のスキルアップの目標を立てて信頼の課題を明確にし、日々のケアの振り返りも含め、働きながらケアの質の向上に努めている。「仕事のできる人」よりは「共に生活ができる人」の観点を重要視している。法人内外の研修、資格取得へのサポートも行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	淀川区グループホーム連絡会に参加。情報交換や意見交換を活発に行っている。又、日々のケアにおける勉強会である「現場の声」、大阪市グループホームネットワークでの同業者との交流、地域包括のオレンジネットに参加するなどして地域支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者、家族様をはじめとして、今までの生活を支えてこられた方々から情報収集を行い、まずは信頼関係の構築を目指し、傾聴の姿勢で寄り添い、個別支援の方法を考えている。入居前には馴染みの関係が作れる支援として、ホームの行事等が開催されるさいには招待を行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の面談では家族様とも十分な時間を設けて困っていることや不安なこと、要望などに傾聴の姿勢で対応を行っている。面談は安心されるまで何度でも行い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	先ず入居者様の「出来ていること」、「困っていること」にシテンを置き、その中で今必要とされている支援を見極め、入居者、家族様と共に考え、共有し種々のサービスプランを作成して実践できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活で「できること」を見つけ、役割を担ってもらえるよう取り組んでいる。ホームでの共同生活に充実感を持って頂けるよう「入居者様と共に生活している」という姿勢で接するよう心掛けている。しかし、一部の職員は業務や身体介助に追われ、一方的な介護や支援になりがちである。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の日々の様子や職員の思いを丁寧に伝えることにより、家族様、職員の思いを共有し、共に本人様を支えて行く為の協力関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人様のこれまでの馴染の場所や人間関係を継続できるように個々それぞれの生活習慣を尊重し、支援している。又、近隣住民や社会資源等とも馴染の関係が築けるよう地域の催しものには積極的に参加するようにしている。	一人ひとりの生活歴などから馴染みの人や場の把握に努めています。以前理髪店を営んでいた利用者に、理髪店協会の仲間が訪ねてきたり、勤めていた医院に通院している利用者がいたり、関係を繋ぐ支援をしています。年末・年始は多くの家族や親せきが訪問しました。来訪が難しい家族には、毎月おたよりを出して、様子を知らせています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	各入居者様の生活歴や性格を尊重しながら、共に過ごす楽しみを感じて頂けるように努めている。入居者様同士の会話や、コミュニケーションにおける場作りの調整役として支援を行っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様のご逝去された場合、その家族様には手紙や電話でその後のご様子をお伺いしたり、ホームへ立ち寄り下さるようお伝えしている。又、他施設へ移られた入居者様においても、当ホームで馴染の関係にあった入居者様は職員同伴で面会に訪れたりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で、本人様の些細な言動にも耳を傾け、何を望んでいるのか推測し職員全体で話し合いを常に持ち共有に努めている。本人様本位を念頭に困難事例にも全職員で取り組む姿勢をもち家族様からの情報収集などをパーソンセンタード・ケアに取り組んでいる。	日々の何気ない会話や交流からも、思いや意向の把握に努めています。全職員が積極的な声かけを実践し、表情の変化やしぐさからも、本人の真意を推し量るよう意識しています。これらの気づきは、アセスメント表の「特記事項」や「集約表」に生活歴や性格と紐付けて記録し共有することで、その方らしい暮らしの実現に繋がっています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族様、これまで関係のある方々からどのような生活をされていたかの聴き取りなどを行い、前職員間での共有に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの一日の生活リズムを把握し小さな変化にも気付けるように日々の関わりを深め、職員間では介護記録や日々のコミュニケーション等で把握・共有できるようにしている。また、本人の「できること」に着目し、出来る限り自立した生活を送って頂けるよう		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族様から日々の関わりの中で要望や不安などを聴き、介護計画に反映させている。又、居室担当を設け、ご本人の感情面や精神状態にも注意を向け、月例のフロア別会議で振り返りや新たな取り組みについての意見交換を行い、介護計画を実のあるもの	介護計画は6か月ごとに定期的な見直しを行うとともに、計画作成時には協力医を交えた「サービス担当者会議」を開催し、多角的な検討をしています。モニタリングは短期目標に合わせて3か月ごとに実施しています。特に「体力維持」等の目標設定においては、具体的なサービス内容を挙げて本人やご家族にも達成状況を可視化できるよう工夫しています。これにより、目標に対する進捗が明確となり、意欲の向上や質の高いケアの提供に繋がっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ファイルを作成し、ケアプランに沿って支援する中、身体的症状、感情の変化等を記録し、職員間で共有している。又、就業開始前には必ず個別ファイルを確認してから業務に入るよう義務付けている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族様の状況に応じて通院や往診等の必要な支援は柔軟に対応し、個々の満足度を高め、信頼関係に努めている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署とは共同で避難訓練行っている。又、地域のボランティアの方にも訪問して頂き、入居者様が楽しく過ごしてもらう為のレクリエーション等の開催に協力して頂いている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホームの協力医の他、以前からのかかりつけ医にも受診ができるよう家族様と協力して、通院の介助を行ったり、訪問リハビリを利用するケースもある。複数の医療機関との関係を密に結んでいる。	本人、家族が希望するかかりつけ医に受診することができます。職員が同行し、日々の様子をかかりつけ医に伝え、家族にも状況を報告しています。協力医療機関による訪問診療は月2回、看護師の訪問は週1回です。歯科医師・歯科衛生士や他科の訪問診療も、定期的に行っています。健康状態に変化が生じた場合には、速やかに家族へ連絡し、丁寧な説明を心掛けています。24時間連絡可能で、緊急時の連絡体制も整備しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員と訪問看護師は気軽に相談できる関係ができており、看護師との医療連携が密にとれる体制ができています。迅速かつ安全な対応を実施しており、毎朝各入居者のバイタルと容態を報告し、情報共有を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、本人様への支援方法に関する情報を医療機関に提出し、入院による精神が不安定になることを極力防ぐべく医師と話をする機会をもち、ホーム内での対応が可能な段階で、なるべく早く退院できるようにアプローチしている。また、可能な限り見舞いを行うようにしており、同時に家族とも情報共有しながら、回復状況等早く退院できるよう取り組んでいる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期に対する支援方針については家族、医師、看護師、職員間で話し合い、共有した支援方針を定めている。又、状態の変化があるごとに本人様の思い、家族様の気持ちの変化にも配慮し、精神的にも支援が行えるよう取り組んでいる。	「重度化や看取りに関する指針」について説明し、同意書も交わしています。また、利用者の状態に応じて医師に相談、利用者や家族の意向を確認しています。日々の声掛けを多くして、音楽を流すなど、「寂しくならないように」を大切に支援に努めています。「看取りケア」の勉強会を実施し、振り返りをして、より良い看取りケアにつなげています。ホームで看取りを行った利用者の家族から、「暖かい対応に感謝している」との言葉が届いています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメントに関しては、全職員が月例の全体会議で勉強会を行い、体得、習得するようにしている。又、緊急時対応マニュアルを整備し、その理解への周知徹底を図っている。消防署の協力を得て、救急手当や心肺蘇生等の研修を実施し、全職員が対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難経路の確認、消火器の使い方及び実際に避難する訓練を定期的に行っている。又、マニュアルを作成し、月例の全体会議で勉強会を行い全職員に周知徹底している。地域との協力体制については自治会や運営推進会議で協力をお願いしている。BCPの研修や訓練も計画に沿って定期的に行っている。	年2回の定期的な避難訓練を実施し、次回は夜間を想定した「夜間避難訓練」を計画しています。ハード面では3箇所の非常脱出口を確保し、円滑な救助体制を整備するとともに、緊急時の連絡体制も徹底しています。策定済みのBCP(事業継続計画)は定期的な見直しを行い、勉強会を通じて職員の防災意識の向上と周知を図っています。備蓄品に関しては、感染症対策および災害用を一括管理しており、特に飲料水は熱中症対策も兼ねて十分な量を確保しています。12月には地域企業主催の「津波避難訓練」へ利用者と共に参加しました。合同訓練を通じ、災害時における地域相互の協力体制の強化にも積極的に取り組んでいます。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩として、一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応を行っている。研修や個別ミーティングも行い、プライバシーの確保、ハラスメントの防止等に努めている。	利用者の人格を尊重し、常に丁寧な接し方と言葉遣いで支援に努めています。不適切な言動が懸念される場合には、現場でさりげない注意を行うとともに、それを組織全体の課題として改善・共有する体制を整えています。また、申し送り際には、居室番号で呼称するなど、プライバシーにも配慮しています。職員の意識向上にも注力しており、「プライバシー保護」や「スピーチロック」等をテーマとした勉強会を定期的実施しています。実施後は振り返りのレポート作成を通じて、職員一人ひとりが自身のケアを確認し、専門職としての高い倫理観を育むよう努めています	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	常に入居者本位で生活が送れるように思いや希望を傾聴し、自己決定できるように複数の案を提案し、一人ひとりに声掛けを行うよう働きかけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりに寄り添い傾聴の姿勢で接し、本人様の一日のリズムを把握し、体調に配慮しながらその日その時の本人様の気持ちを尊重しながらその人らしく豊かに暮らして頂けるよう個別に柔軟性をもって接している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時の着替えなどではできることは行って頂き、支援が必要な場合は職員が手伝わせて頂きながらその人らしい身だしなみ、おしゃれができるように支援して、社会参加への意欲向上になるように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りや片付けは個々にできることを見極め、声掛けしながら職員と一緒に行うようにしている。また、入居者様と一緒にテーブルにつき楽しい食事になるよう声掛けを行い食事をしている。遠足などレクリエーション時では外食や特別に発注した料理などで雰囲気を変えて食事を楽しめるよう工夫している。	外部業者の献立と新鮮な食材を活用し、元シェフの経歴を持つ職員を中心に3食ともユニット内で調理を行い、一人ひとりの嚥下状態に合わせた形態で提供しています。また、利用者が食材の皮むきや盛り付けを分担するなど、「役割のある暮らし」を大切にしています。行事食やレクリエーションも重視し、正月のおせち料理をはじめ、かき氷やお好み焼き、寿司のテイクアウトなど、季節感や外食気分を味わえる機会を積極的に設けています。地域にバリアフリーの飲食店が少ないという課題がある中、ホーム内での食の楽しみを追求しています。また、「自立摂取」の維持を大切に、安易な介助を控えた適切な見守りを行うことで、本人の持つ能力を活かした支援を実践しています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量は個別記録して一日を通して必要量が確保できるよう支援している。又、食事摂取は見守りの中でできるだけご自身で残存能力を活かして行えるよう支援している。咀嚼・嚥下状態が低下している方にはその人に合った刻み食等の食事形態で提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアでは、口腔ケアを行い個々の能力に応じて職員が見守ったり、介助を行っている。月例の全体会議の勉強会を行って口腔ケアの重要性を全職員に周知徹底している。又、週1回の訪問歯科往診により、口腔内の清潔保持、口腔機能向上の指導が行われている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄パターンを職員間で情報共有し、トイレ誘導を行うことで排泄の自立に向けた支援を行っている。又、声掛けを行い残存機能を活かせるよう見守りと支援を行っている。出来る限り本人がトイレで排泄を行えるよう、又、プライバシー保護にも注意しながら支援を行っている。	個々の排泄状況をタブレット端末に記録・把握して、さりげない言葉かけでトイレへの誘導をしています。現在、オムツ着用の利用者はいませんが、パッドはそれぞれの状態に合わせて使用しています。ポータブルトイレは設置しておらず、トイレ迄の移動や排泄動作を「生活リハビリ」と位置づけ、本人の持つ力を活かした支援に注力しています。夜間もトイレへの誘導は行っていますが、睡眠の妨げにならないように、個々に合わせた対応をしています。3カ所のトイレには、わかりやすい表示を施すとともに、うち1カ所は車椅子対応で、心身の状態に関わらず安心して排泄が行える環境を整えています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員の声掛け、誘導によりトイレで排泄の習慣をつけて頂くよう支援している。水分摂取や胃腸の働きを良くする食事を心掛け、日常的に運動を取り入れたり、薬での対応も行っている。月例の全体会議等で勉強会を行い、便秘の原因や影響についての知識を職員間で共有している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯を決めず、お一人おひとりの希望を聴き本人様のタイミングで入浴して頂いている。自立した入居者様でも背中を流したりしながら見守りを行い安心して入浴を楽しめるよう支援している。また入浴介助は職員とのコミュニケーションを深める時間ということも意識して行っている。	一人ひとり湯を張り替え、プライバシーを確保したゆったりとした個浴時間を提供しています。身体機能の低下や車椅子の利用者も、シャワーチェアの活用や二人介助で安全に湯船に浸かれる支援に努めています。入浴前のバイタルチェックの徹底に加え、温度管理によるヒートショック防止にも細心の注意を払っています。浴室は家庭的な雰囲気を維持しつつ、多数の手すり設置や洗い場の滑り止め加工など、心身ともにリラックスして過ごせる安心・安全な入浴環境を整えています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中はなるべくリビングで過ごして頂けるように、できる限り家事や掃除といった役割をもって頂き、生き生きと活動できる時間が作れるよう支援している。夜間帯にゆっくり休んで頂けるよう心掛けている。体調などに配慮して、時には居室やリビングのソファで休んで頂くようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ファイルの作成や処方箋のコピーを整理し、職員が内容を把握できるようにしている。服薬時は他の職員と二重チェックを行い、間違い防止を徹底している。又、体調面や精神面の変化を常時観察して、変化が観られる場合は詳細に記録をとったうえで医療機関に報告するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	できないことではなく、できることに目を向け一緒にできることは行って頂く。日常生活の中で、掃除や洗濯など身のまわりのことをご自分のペースで行って頂き、活気をもって生活できるよう、支援、援助を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	体力や健康面で外出が難しい方でも、短い時間でも近隣を散歩したり、玄関先で日光浴を楽しんで頂くよう努めている。家族様の協力を得て外出する機会を増やしてもらったり、面会時のお見送りの際もなるべく玄関先までお見送りして頂くようにしている。	前回の受審後、目標達成計画に挙げて取り組んだ項目です。その成果として、お花見外出の実現をはじめ、夏祭りや屋上での花火鑑賞といった季節行事を開催し、利用者が開放感と喜びを感じる機会を持つことができました。また、機能訓練指導員による個別リハビリテーションを導入し、身体機能の維持・向上に組織的に取り組んでいます。今後はこの成果を実生活に繋げて一人ひとりの状態に合わせた丁寧な支援を行い、近隣への買い物など、日常的な外出機会を徐々に増やしていく方針です。	外気に触れる事を大切に、外出の機会が増すことで利用者は「社会とのつながり」を実感し、楽しみが増える事でしょう。散歩や買い物など、日常的に戸外にでることが習慣づけられるよう期待します。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いを預かっているので本人様と一緒に買い物に出かけている。本人様に買うものは選んで頂き、支払いもご自身で財布からお金を出してもらうよう声掛け、見守りを行っている。		

グループホーム ころあい三津屋(2ユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様といつでも気軽に電話が出来るように職員からお声掛けを行い、通話して頂けるよう支援している。家族様やご友人からの手紙は職員が読んで差し上げるなどの支援も行っている。お一人おひとりに合った方法で、家族様との良好な関係が築けるよう支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有空間などの湿度、温度管理を行いながら心地好く過ごして頂けるようにしている。調理においては包丁の音や、おかずの匂いなどで五感の重樹や季節を感じてもらえるような工夫をしている。リビング、居室においては職員と共に壁飾りや手作りのカレンダー等の作品を作り、季節を感じられる空間作りの工夫を行っている。	家庭的な温もりと、安全な環境づくりを両立させています。廊下は畳敷きで、素足でも寛げる家庭的な雰囲気を作り、エレベーター内には園児からの手紙を掲示するなど、地域交流を感じられる空間としています。リビングには大きなテーブルとソファを配置し、自然と集い、思い思いの時間を過ごせる場を整えています。転倒予防のため物の配置を工夫したり、誤飲防止のための細微な備品管理や、程よい季節装飾による清潔感の維持にも細心の注意を払っています。居室生活を尊重しつつ、フロアでも利用者同士が楽しく交流できるよう、安全と安らぎが共存する空間設計を行っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブルの他に、ソファーや椅子を置き、他の入居者様の気配を感じながらもひとりでの時間を楽しんだり、気の合った仲間といられる工夫をしている。		

グループホーム ころあい三津屋(2ユニット共通)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	安心して過ごして頂けるよう、御本人の希望や意向に沿った環境を尊重して居心地のよい生活空間を一緒に作らせて頂く支援を行っています。	腰高窓からの陽射しが明るい居室は畳敷きで、エアコン・照明・レースのカーテンは備え付けです。ベッドは持ち込み、またはレンタルの利用が可能で、利用者の状態の変化に合わせて低床ベッドに変更するなどの工夫をしています。カーテン(防災・遮光)、寝具類、ご本人の馴染み深い家具、嗜好品などを持ち込むことができ、阪神タイガースの写真を掲示しマスコットを置いたり、衣類や備品を赤や好みの色で統一するなどご本人のこだわりや誇りが尊重される空間となっています。安全面では、家具の配置に注意を払い、生活動線の確保と転倒リスクの低減を両立させています。利用者が深い愛着を持ち、かつ安全に過ごせるよう「居心地の良さ」を追求した居室環境を支援しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手すりを設けて安全確保と自立への配慮を行っている。又、場所がわからなくなった場合の支援として、読みやすく大きな文字での表示、絵で表示する等で御本人の自尊心を傷付けず不安を感じさせない支援を行っている。		